

千葉県立保健医療大学受託研究取扱規程

(趣旨)

第1条 この規程は、千葉県立保健医療大学（以下「本学」という。）における受託研究の取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において受託研究とは、本学において外部から委託を受けて、教員が公務として行う研究で、その費用（以下「受託研究費」という。）を委託者が負担するものをいう。

(受託の原則)

第3条 受託研究は、その内容が本学の設置目的に合致するものであるとともに、本学の教育研究に寄与するものであり、かつ、本来の教育研究に支障を及ぼさないものとする。

(受託の条件)

第4条 受託研究は、次の各号に掲げる条件のもとに、受け入れるものとする。

- (1) 委託者の都合により、委託を一方的に変更又は中止することはできないこと。
- (2) 受託研究費によって取得した設備等は、本学に帰属すること。
- (3) 受託研究の開始は、受託研究費の受け入れ後でなければ開始できないこと。
- (4) 納付された受託研究費は、原則として返還しないこと。
- (5) 天災その他やむを得ない事由により、受託研究を中止し、又は研究期間を延長する場合においても、その責を負わないこと。

(受託研究の申込)

第5条 受託研究の申込みをしようとする者は、研究委託申請書（様式第1号）を学長に提出するものとする。

2 研究期間が複数年度になる場合は、期間は原則として3年以内とする。

3 受託研究を担当する研究担当教員は、受託研究実施計画書（様式第2号）及び進行表を作成し、研究委託申請書に添付して学長に提出するものとする。

(受託研究の受諾)

第6条 受託研究の受入れは、学長が決定する。

2 学長は、受託研究の受入れの諾否を決定したときは、委託者に受託研究決定通知書（様式第3号）を送付する。

(契約の締結)

第7条 学長は、受託研究の実施にあたっては、研究受託契約書（様式第4号）により、委託者と契約を締結するものとする。

(受託研究費の納付)

第8条 受託研究費は、県の歳入とし、納入通知書（千葉県財務規則様式第28号）により受け入れするものとする。

2 本学は、同額を県の歳出予算（交付金）に計上し、受託研究費が納入された日以後に、受託研究預り金口座に一括支出するものとする。

(受託研究の中止及び延長)

第9条 学長は、天災その他研究遂行上やむを得ない事由があると認める場合は、委託

- 者と協議の上、当該受託研究を中止し、又は期間を延長することができるものとする。
- 2 学長は、委託者が債務を完全に履行しないときは、研究を中止することができるものとする。
 - 3 研究担当教員は、受託研究を実施中、特に多額の費用を要する事態が生じ、受託研究費が不足することが判明した場合は、速やかに学長に報告する。また、この場合、学長は、委託者と協議のうえ、研究を中止するか、受託研究費を増額し研究を続行するか、決定するものとする。
 - 4 学長は、都合により受託研究の一部若しくは全部を取消し、又は中止することができるものとする。また、この場合速やかに委託者に通知するものとする。
 - 5 学長は、前項により受託研究の一部若しくは全部を取り消し、又は中止した場合は、第4条の規定にかかわらず、委託者と協議のうえ、既納された受託研究費の一部を返還することができるものとする。

(受託研究完了報告)

- 第10条 研究担当教員は、受託研究が完了したときは、受託研究完了報告書（様式第5号）を、速やかに学長に提出するものとする。
- 2 研究担当教員は、研究期間が複数年度にわたる場合は、各年度終了時に学長に経過報告をするものとする。
 - 3 学長は、受託研究が完了したときは、受託研究報告書（様式第6号）及びその成果を速やかに委託者に送付するものとする。

(研究成果の公表)

- 第11条 受託研究の結果は、原則として公表するものとする。ただし、公表の時期及び方法等は、研究担当教員があらかじめ学長の承認を得て、委託者と協議して定めるものとする。

(特許)

- 第12条 受託研究の結果生じた発明に係る特許を受ける権利及び特許権の帰属については、千葉県職員の職務発明等に関する規則（平成15年3月31日規則第46号）及び受託研究契約の定めるところによるものとする。

(準用)

- 第13条 前条の規定は、実用新案権、意匠権、商標権及び著作権その他これに準ずる権利について準用する。

(受入の特例)

- 第14条 委託者が、国、地方公共団体又はこれに準ずる団体である場合には、この規程にかかわらず、当該機関等の定める要綱等に基づき受託研究を受け入れることができるものとする。

(委任)

- 第15条 この規程に定めるもののほか、受託研究の取扱いに関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成23年7月4日から施行する。

研究委託申請書

令和 年 月 日

千葉県立保健医療大学
学長（氏名） あて

申請者 住所
氏名 印
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

下記のとおり研究を委託したいので、千葉県立保健医療大学受託研究取扱規程第5条の規定により申請します。

記

- ## 1 研究の課題

- ## 2 目的及び内容

- 3 委託料 金 円

- 4 研究希望学部・教員
学部名
氏 名

- 5 完成希望期限 令和 年 月 日

- ## 6 その他必要な事項

受託研究実施計画書

令和 年 月 日

千葉県立保健医療大学

学長（氏名） あて

研究担当教員

学部名

職・氏名

印

千葉県立保健医療大学受託研究取扱規程第5条第3項の規定により、次のとおり受託研究実施計画書を提出します。

記

- ## 1 研究の課題

- ## 2 研究の目的及び概要

- 3 期 間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

- 4 経 費 円

- (1) 内訳

報償費

消耗品費

備品費

その他経費

- (2) 実施期間が複数年度の場合、各年度の所要額

初年度 円 2年度 円 3年度 円

- ## 5 共同研究教員等

- ## 6 その他

保医大第 号
令和 年 月 日

（委託者） 様

千葉県立保健医療大学
学長 （氏名） 印

受 託 研 究 決 定 通 知 書

平成 年 月 日付けで申請のあった受託研究について、下記のとおり通知します。

記

- 1 受託研究を承諾します。
- なお、研究の実施に当たっては、別途受託研究契約書を締結することになります。
- （1） 受託番号 受一 年度第 号
- （2） 研究の課題
- （3） 研究の期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
- （4） 受託研究費 金 円
- （5） 研究担当教員
 学部名
 職・氏名
- （6） その他
- 2 受託研究を受諾しません。

受 託 研 究 契 約 書

- 1 受託番号 受一 年度第 号
- 2 研 究 課 題
- 3 目的及び内容
- 4 受託研究費 円
- 5 研究期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
- 6 研究担当教員職氏名

千葉県立保健医療大学長〇〇〇〇（以下「甲」という。）と「〇〇〇〇」（以下「乙」という。）は研究の受託について、次のとおり契約を締結する。

（研究の受託）

第1条 甲は、乙が委託した研究の目的及び内容を熟知し、その目的に基づいて研究を行うものとする。

（受託料の納付）

第2条 乙は、この契約締結後、頭書の受託研究費を本学が発行する納入通知書により、指定の期日までに納入するものとする。

（受託料の不還付）

第3条 既納の受託研究費は還付しないものとする。

（設備等の扱い）

第4条 受託研究費により取得した設備等は、乙に返還しないものとする。

（特許権等の帰属）

第5条 受託研究の結果生じた特許権、実用新案権、意匠権、商標権及び著作権その他これらに準ずる権利（以下「特許権等」という。）及びこれらの権利を受ける権利は、原則として甲に帰属するものとする。

（受託料の協議）

第6条 受託研究を実施中特に多額の費用を要する事態が生じ、第2条の受託研究費に不足を生じると判明したときは、甲乙協議のうえ、研究中止又は続行のための受託研究費の増額を決定するものとする。

（甲の責任）

第7条 次に掲げる場合は、乙が受ける損害に対し甲はその責を負わないものとする。

（1）天災その他止むを得ない事由によって受託した研究ができないとき。

（2）乙が本契約に基づく責務を完全に履行しないことにより研究を中断させたとき。

（受託研究の中止）

第8条 研究は、甲の都合により中止することができるものとする。ただし、この場合第3条の規定にかかわらず、甲乙協議のうえ、乙は既納の受託研究費の一部又は全部について甲に返還を請求することができるものとする。

(結果の報告)

第9条 甲は、受託研究が完成したときは、乙に対しその結果を報告するものとする。

(成果の公表)

第10条 甲は、受託研究の成果を公表できるものとする。ただし、研究成果の公表の時期・方法については、甲乙協議の上定めるものとする。

(その他)

第11条 本契約に定めのない事項及び本契約に疑義が生じた場合は、甲乙協議の上定める。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和 年 月 日

(甲) 住 所 千葉市美浜区若葉2-10-1
氏 名 千葉県立保健医療大学
学長 (氏名) 印

(乙) 住 所
名 称
氏名 印

受託研究完了報告書

令和 年 月 日

千葉県立保健医療大学
学長（氏名） あて

研究担当教員

学部名

職・氏名

印

下記の受託研究が完了したので、研究成果報告書を添えて報告します。

記

- | | | | | |
|---|-------|----|-----|----|
| 1 | 受託番号 | 受一 | 年度第 | 号 |
| 2 | 研究課題 | | | |
| 3 | 委 託 者 | | | |
| 4 | 研究期間 | 令和 | 年 | 月 |
| | | 日 | ～ | 令和 |
| | | 年 | 月 | 日 |
| 5 | 経 費 | 円 | | |

